



本年度、働き方改革に関する説明会を開催しています



十日町労働基準監督署では、働き方改革の取組促進を図るため説明会を開催しました。

説明会では、時間外労働に関する労使協定の締結、変形労働時間制、労働時間の把握に加え、改正労基法における時間外労働の上限規制の概要、年次有給休暇の付与などを説明するとともに、新潟県働き方改革推進支援センターの講師を招いて働き方改革の事例や助成金制度について説明も行いました。

本年度、十日町労働基準監督署では、働き方改革の取組促進を図るため、労務管理にかかる「訪問支援」を行っております。

この訪問支援では、中小規模事業主の皆様のご要望のもと、当署の職員が訪問して上記説明会の内容をご説明できます。訪問支援のご希望は当署「労働時間相談・支援班」までご連絡ください。